明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

令和２年
２月
目録

発行所
独立行政法人国立印刷局

本紙　第一八二号から第一九九号まで
号外　第二〇号から第三七号まで
　　特第六号から特第一七号まで

※　法律・政令・条約については、それぞれの公布の日に「法令のあらまし」が掲載されています。

◎凡例
1.件名の上のゴシック数字は番号を示す。
2.件名の下の数字のうち、上段は掲載日、中段のアラビア数字は号外番号、下段はページを示す。

法律

一　地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律　五　三
二　家畜伝染病予防法の一部を改正する法律　五　四
三　平成三十年度歳入歳出の決算上の剰余金の処理の特例に関する法律　五　七

政令

二四　補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令の一部を改正する政令　五　七
二五　家畜伝染病予防法施行令の一部を改正する政令　五　七
二六　肉用子牛生産安定等特別措置法施行令の一部を改正する政令　五　八
二七　最高裁判所裁判官国民審査法施行令の一部を改正する政令　七　一
二八　新型コロナウイルス感染症を検疫法第三十四条の感染症の種類として指定する等の政令　特9　二
二九　検疫法施行令の一部を改正する政令　特9　三
三〇　新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令の一部を改正する政令　特9　三
三一　児童福祉法施行令等の一部を改正する政令　一九　二
三二　日本中央競馬会の令和二事業年度における日本中央競馬会法第二十九条の二第三項の割合を定める政令　二一　二
三三　令和元年十月十一日から同月二十六日までの間の暴風雨及び豪雨による災害についての災害対策基本法第百二条第一項の政令で定める年度等を定める政令及び平成三十年五月二十日から七月十日までの間の豪雨及び暴風雨による災害についての災害対策基本法第百二条第一項の政令で定める年度等を定める政令　二七　二
三四　平成二十八年熊本地震による災害についての災害対策基本法第百二条第一項の政令で定める年度等を定める政令の一部を改正する政令　二七　二
三五　特許法等の一部を改正する法律の施行に伴う意匠登録令の規定の整備及び経過措置に関する政令　二七　三

府令

○内閣府
四　銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令　六　23　一
五　独立行政法人国民生活センターの業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令　二〇　32　一
六　子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令　二七　特15　一
七　沖縄総合事務局組織規則の一部を改正する内閣府令　二八　37　二
八　食品表示法第六条第八項に規定するアレルゲン、消費期限、食品を安全に摂取するために加熱を要するかどうかの別その他の食品を摂取する際の安全性に重要な影響を及ぼす事項等を定める内閣府令の一部を改正する内閣府令　二八　37　三

府令・省令

○内閣府、法務省、財務省
一　口座管理機関に関する命令の一部を改正する命令　五　八
○内閣府、財務省
一　投資者保護基金に関する命令の一部を改正する命令　六　23　一二
○内閣府、厚生労働省
二　労働金庫法施行規則の一部を改正する命令　六　23　一三
○内閣府、環境省
一　環境省関係国家戦略特別区域法第二十六条に規定する政令等規制事業に係る省令の特例に関する措置を定める命令の一部を改正する命令　一四　二

省令

○総務省
五　無線設備規則の一部を改正する省令　二七　三
六　住民基本台帳法別表第一から別表第六までの総務省令で定める事務を定める省令の一部を改正する省令　二八　37　六
○法務省
一　商業登記規則の一部を改正する省令　一二　二
○法務省、厚生労働省
一　外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則の一部を改正する省令　二五　34　一